

(4) 事業共催

ア 事業共催の実施例(「可愛(かわいい)彩の国さいたま中国映画祭 2006」の例)

事業担当課

総合政策部 文化振興課

開催の目的

中国文化を「映像」の世界を通じて県民に紹介することにより、本県文化の振興に役立てるとともに、中国との国際文化交流を推進する。

主催

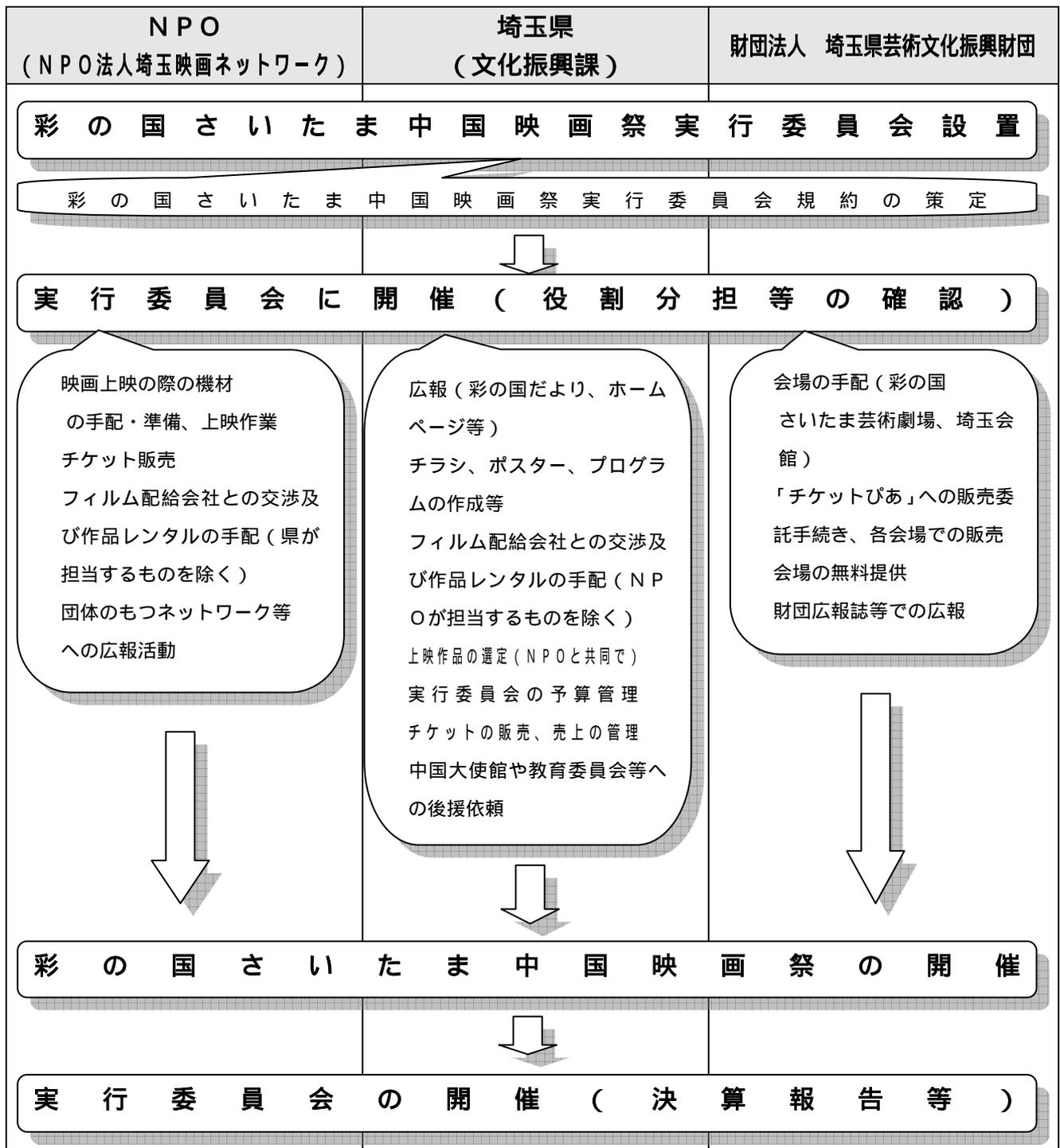
彩の国さいたま中国映画祭実行委員会

・構成団体

* 埼玉県

* NPO法人埼玉映画ネットワーク

* 財団法人埼玉芸術文化振興財団



留 意 点

事業の企画段階から三者で十分に話し合って検討を進め、事業の目的や役割分担、責任の所在等を明確にします。

対等な立場での事業共催という位置付けを三者で確認します。どこかが単独で事業を進めたり、役割分担が偏ったり、依存しないようにします。

イ 後援の承認例（「NPOフォーラムぜ～んぶ埼玉事業」への承認例）

後援を依頼した団体

NPO法人 さいたまNPOセンター

後援承認課

NPO活動推進課

開催の目的

県民や、市民団体、企業、学校、行政など幅広い方々に参加を願い、市民主体のこれからの地域づくりに向けて、参加者が抱えている問題や課題を率直に出し合い、交流する。これにより、これからの課題解決のあり方や、今後、それぞれがどんな役割を果たすことができるのかを考えるため。

県の後援を依頼した理由

後援を受けることにより、埼玉県内の様々な組織（市民団体、行政機関、大学、企業など）への広報がしやすくなり、企画への協力・参加意識が高まると考えたため。

主な内容

- ・展示・イベント（10：00～16：00）
県内の市民団体、大学、企業、労働組合などの活動の紹介、飲食物の販売、パフォーマンスの実演など
- ・分科会（13：30～16：30）
 - * 「これからの社会のかたち・しくみを考える」
 - * 「地域で人と人の豊かなつながりをどう育むか」
 - * 「個の思いをカタチに、そして行動に」

参加対象者

埼玉県民（NPOに興味のある県民、市民団体、学校、企業、行政などに関わりのある方）

参加料

資料代として500円

県以外の後援・共催団体など

- ・共同開催
さいたま市
- ・内容
さいたま市市民活動推進シンポジウム
- ・県以外の後援
県内新聞社など

